

平成28年1月29日

学校法人小林学園行動計画

職員が仕事と子育てを両立することができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、つぎのように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年2月1日～平成33年1月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業法に基づく育児休業や時間外労働・深夜業の制限、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度を全職員へ周知する

<対策>

平成23年4月～ 各諸制度など資料を収集し、周知内容を検討する
平成25年7月～ ハンドブックを作成し全職員へ配布
平成28年4月～ 新任教職員を含めて、改めて全教職員に周知

目標2：就業継続や妊娠・出産・育児などの、制度周知や情報提供の相談窓口を設置する

<対策>

平成23年4月～ 職員対応の具体的検討の開始
平成23年9月～ 相談担当者の研修実施
平成25年7月～ 相談窓口設置の周知・相談実施
平成28年4月～ 新任教職員を含めて、改めて全教職員に周知

目標3：年次有給休暇の取得促進のための措置を講じる

<対策>

平成23年4月～ 職員へのアンケート調査、実態調査
平成25年4月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始
平成28年4月～ 新任教職員を含めて、改めて全教職員に周知

目標4：職員の育児に資するため、子どもの健全育成に関する「小児救急研修会」を開催する

<対策>

平成23年2月～ 職員（特に子育て世代の職員）への参加案内
平成24年2月～ 小児救急研修会の開催
平成28年4月～ 新任教職員を含めて、改めて全教職員に周知